

9月1日～



地域のイベントで磯子区制100周年を盛り上げよう！ 記念事業を募集します！

磯子区は、令和9（2027）年に区制100周年を迎えます。

磯子区制100周年記念事業として、区民、団体及び企業の皆様が実施するイベントや事業に、記念名称「磯子区制100周年記念」を加えていただくことで、区制100周年をご一緒に盛り上げていただきたく、令和8年9月1日から募集を開始します。

1 対象となる事業等

令和9年1月1日から令和9年12月31日までの間に実施する、磯子区制100周年を盛り上げるための事業

- ・既存の事業やイベントでも、100周年を盛り上げる趣旨に合致又は賛同する取組であれば対象となります。
- ・公序良俗に反するもの、政治活動・選挙運動・宗教的活動又は思想的主張に関するもの等は対象外となります。
- ・記念事業になると、磯子区ウェブサイトほか広報媒体でのPR、100周年記念のぼり旗の貸与（※）、ロゴマークの使用が可能になります。
※のぼり旗は数に限りがありますので、ご希望に沿えない場合があります。
- ・詳細は、下記ホームページに掲載の「磯子区制100周年記念名称使用に関する事務取扱要綱」をご確認ください。

2 応募方法

次のいずれかの方法で届出書を提出してください。

- (1) 横浜市電子申請・届出システムにて届出

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/9b523823-b2ce-4ab8-8ad3-336b99f28331/start>



- (2) 届出様式をダウンロードし、必要事項を記入して下記「届出書の提出先」に持参

【関連ホームページ】

記念名称の届出（様式、要綱等はこちらから）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/shokai/isogo100th/meisyousiyou.html>



磯子区制100周年について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/shokai/isogo100th/>



3 届出書の提出先

〒235-0016 磯子区磯子 3-5-1

磯子区制100周年記念事業実行委員会事務局（磯子区地域振興課）

電話：045-750-2392 電子メール：is-matsuri@city.yokohama.lg.jp

裏面あり

お問合せ先

磯子区制100周年記念事業実行委員会事務局（地域振興課長） 荒木 Tel 045-750-2390



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



未来にはばたく磯子
100周年 ありがとう



令和8年9月1日から受付開始

磯子区制100周年 記念事業

大募集



磯子区キャラクター
「いそっぴ」

記念事業は



Point 磯子区ホームページに掲載

Point 100周年記念ロゴマーク 使用できます！

Point 100周年記念のぼり旗 お貸しします！

記念事業のチラシ等に
ロゴマークを
使ってください！

※のぼり旗は数に限りがあるため、ご希望に沿えない場合があります。

※事業終了後、実施状況が分かる写真(3枚程度・公表可のもの)を事務局に
お送りください。

地域のイベントや取組に

“磯子区制100周年記念”をつけて100周年を盛り上げよう！

対象

磯子区制100周年を盛り上げるための事業、磯子区民等を対象とする事業で
令和9年1月1日から令和9年12月31日までに実施するもの

届出の方法

横浜市電子申請・届出システム 又は 持参

問合せ先・ 持参場所

〒235-0016 磯子区磯子3-5-1
磯子区制100周年記念事業実行委員会事務局(磯子区地域振興課)
電話:045-750-2392 電子メール:is-matsuri@city.yokohama.lg.jp

100周年関係の ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/shokai/isogo100th/>



※「磯子区制100周年記念名称使用に関する事務取扱要綱」をご確認のうえ、実施・開催の3週間前までに届出をお願いします。



◀電子申請
での届出



◀要綱、届出書
(持参の場合)



◀ロゴマークデータや
ガイドライン等